

学校再生分科会
第8回議事録

内閣官房教育再生会議担当室

第 8 回 学校再生分科会 議事次第

日 時：平成 19 年 3 月 14 日（水） 17:00～18:58

場 所：ホテルフロラシオン青山「クレール」の間

1. 開 会
2. 今後の審議の進め方について
3. 第一分科会における検討課題について
4. 学校教育の再生に向けて
5. 閉 会

○白石主査 ただいまから第8回の第一分科会を開会させていただきます。委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

議事に入らせていただきたいと思いますので、そろそろよろしゅうございますか。

(報道関係者退室)

○白石主査 それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日の第一分科会では今後の審議の進め方について御審議をいただきました後、2月22日の合同分科会で御説明をいたしました今後の検討課題を確認させていただき、続いて「学校教育の再生に向けて」について御議論いただければと思います。

それでは、まず今後の審議の進め方につきまして、事務局から簡単に考え方の御説明をお願いしたいと思います。

○山谷総理補佐官 報道関係者の傍聴についてのことでございます。第二、第三分科会に御出席の方は繰り返しになりますけれども、今日は第一分科会ということで説明させていただきます。

2月22日、合同分科会において3つの分科会における報道機関の傍聴について、傍聴の可否、方法等の審議を行いました。

報道機関の傍聴を認めることを主張される意見のほか、分科会ごと、テーマごとに傍聴の可否を考えてはどうかとの意見も多かったため、座長、座長代理一任とされました。

更に同日の合同分科会の審議に参加できなかった委員も少なからずおられたため、こうした委員の御意向も事務局として確認いたしましたところ、報道機関の傍聴に反対される委員がおられたため、各委員の合意が得られませんでした。

そこで野依座長、池田座長代理、事務局と話しましたが、教育再生会議の公開の在り方については、第1回会合でも行われたとおり、委員のコンセンサスに従うことが望ましいこと。

更に報道機関の傍聴を認める委員も、分科会ごと、テーマごとに対応してはどうかとなると、その仕分けになると判断が難しいということになりまして、委員の間でコンセンサスが得られないといった状況の中で、報道機関の傍聴許可を進めることは適切ではないとの判断から、引き続き傍聴を認めないとするのが適切ではないかと判断に至りました。

この判断について、事務局から改めて委員全員に面会、もしくは電話にて御説明をいたしました。改めて3月7日の第二分科会報告、第三分科会での報告、また、本日第一分科会での報告とさせていただきます。

なお、教育再生会議の議事内容につきましては、従来会議後記者会見、議事要旨、議事録の早期公表に努めてきたところですが、更に改善策を講じたいと思います。

主査、副主査による記者ブリーフィングに加えて、同ブリーフィング修了後、事務局から委員名は匿名扱いで発言内容を時系列に従って発表する補足的なブリーフィングを併せて行う。

会議後2、3日以内に発言者名を伏せた議事概要を作成し、ホームページ上で公開する

ということにいたします。

第1回目のとりまとめが実りあるものとなったことに感謝し、引き続き第2回目のとりまとめがよいとりまとめになりますように、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

○白石主査 ありがとうございます。

それでは、今、山谷補佐官から御説明がございました今後の審議の進め方について御意見がございましたら、どなたからでも御発言いただければと思います。

よろしゅうございますか。

それでは、順序が逆になりましたが、今日は皆様のお手元に置いていただいております資料を陰山先生の方から御提供いただきました教科書が2冊、門川委員の方から御提供いただきました京都新聞の資料裏表、そして日本経済新聞の3月5日の記事、これは中嶋委員からの御提供でございます。これ以外に事務局の資料がございます。時間もございませんし、今日の検討課題は盛りだくさんでございますので、早速本題に入ってまいりたいと思います。

○義家委員 審議の進め方について1点だけよろしいでしょうか。

○白石主査 どうぞ。

○義家委員 1次報告の内容については、この第一分科会、知の部分についてかなり踏み込んだ提言をなしたと思うんですけれども、前回も言ったんですけれども、子供たちの規範意識、徳の部分について、これは実は学校自体の焦眉の課題でもあるんです。教育困難校、あるいは学級崩壊というものについて、具体的な提言を議論して、5月にある程度の方角性を出すべきではないということ。いじめ問題だけで、荒れているところに対して出していないというところで、是非この知徳体の中の徳の部分についての議論をできるだけこの第一分科会で掘り下げる。そのためには、学校の実態把握がどうしても必要だと思うんです。視察というと、この再生会議でも視察に何度が行きましたけれども、先進的な取組み、非常に前向きな取組みをしているところに目が行きがちですけれども、これは私自身横浜の教育委員でもありますけれども、横浜というところは、かなり荒れている学校は今でも存在しています。私自身が足を運んでも、ちょっと驚くような現状も見える学校があります。

例えば横浜に出張教育再生会議でもいいですけれども、何らかの形で派遣しながら、そういう現状を踏まえた形で徳育、特に授業時間数10%増という知の部分の提言をしましたが、一方で、それが基礎学力に充てられて、道德教育が実は他教科に浸蝕されている現実学校現場に確かにあるわけです。形だけやったということになっているところも、日々の学習内容の中で学校として非常に多々見られるわけですから、そこについての議論も是非骨子の1つにさせていただけたらと思います。

そして、その現状を目で見るということを国民に対して、こういうところを見た上でこういうことを話し合っているんだという説得力のある、行動と議論がかみ合った状態で5

月まで進めていけたら、ちょうど4月から始まって、大変な時期をこれから学校は迎えるわけですが、そのときに再生会議が何らかの力になればいいなと私自身は思っているんで、その辺を御検討ください。

○白石主査 貴重な意見ありがとうございました。どうぞ。

○門川委員 教育内容、学力の問題に集中してやっていくことは大事だと思います。同時に今、義家委員のおっしゃったこととかぶるんですけども、少子化の下で非常に大事な子供たちをしっかりと育てなければならぬ。そんな中で、1つは教育困難校の支援ということになるかと思うんですけども、1次報告でケアに万全を期しての出席停止のことも提言しました。これがきちっと機能するかどうか、私は受け皿体制の充実が重要だと思います。これはどこの分科会がわからないんですけども。

今、少年警察の範疇に入る部分と、文部科学行政の枠を超えて、学校とも連動した、例えば自律自省センターのようなもの、子供が自らを律し、自ら反省し、立ち直るためのプロジェクトチームみたいなものを都道府県、指定都市ごとに教育委員会と警察行政とが連携してつくるべきではないか。家庭、地域が機能していないという現実の下で非常に課題のある子供を出席停止にしたら、例えば、先生が毎日家庭訪問をし続けなければならない。授業どころではなくなるという状況であります。そうかと言って、放置すれば現状では行きつく先は少年院になる。少年院までは行かないように、教育再生会議で、そういう立ち直りの枠組みができないかというのは前に一度議論がありました。これは第三分科会なのか第一なのか、教育困難校を立て直していこうとすれば、また、第1次報告を有効に生きたものにしていくというためには、そういうことが必要ではないか。

もう一つは親なんです。給食費未納の問題が随分言われまして、注目されていますけれども、今非常に親が難しい状況がある。そういうときに文部科学行政と厚生労働省と法務省も関わりがあると思うんですけども、例えば子供を授かったとき、妊娠中から、出産、三歳児健診くらいまでの厚生労働省関係がやっていることと、文部科学行政等とが地方で融合させて、親学を学んでもらえる仕組みができればよい。地方で取り組めればよい話ではあるが、なかなかできていないのが現状。

それから、大学で教養教育として親学を教える、また高校で教えるということも必要なのではないかと思います。

もう一つは、不登校の問題なんですけれども、3%の不登校の子供がいる。学びが保証できていない。このような子供たちがNEETになっていくという状況があり、深刻な社会問題です。学力も大事です。同時にその子らが見捨てられている現実があるんです。そこをどうカバーしていくのかということがこの再生会議の大きなテーマではないか。

同時に高等学校では、公立も私立も、これは我々も含めて反省しなければなりません、そういう困難な子供の学び直しみたいな機能が十分果たせずに、ある意味で学力、進学ばかりを競っているような現状があります。公立も頑張らなければならないと思うんですけども、私立も、宗教的な建学の精神を持たれたようなところで、不登校の困難な子供の

学び直しに力を入れようというところには、思い切った公費助成をしていくべきです。不登校の問題は重要です。ところが、現実には勉強できる子供の高校では授業料もたくさん取られて、そして進路保障は系列の大学があるから苦労しない。

一方、困難な子供を抱えている高校は教職員の待遇も厳しく、生徒が授業料を払わなかったら退学にさせなければならないということで、夜税金を取り立てるためみたいに先生が家庭訪問をしている。こんな状況が現実にあるわけです。

そういうところにきちっと焦点を当てて、そういう学校で3%にも上る不登校の子供がきちっと学び直しできることも重要です。教育困難な学校への支援ということも教育再生の一番大きなテーマだと思いますので、いずれかの部会で議論していただきたいと思います。

○白石主査 ありがとうございます。小野委員、どうぞ。

○小野副主査 今の点ですが、お二人の意見に私も賛成で、教育再生会議がなぜつくられたかということを見ると、学校の再生をどうするかということが非常に大事なんで、本当に荒れている学校と言いますか、教育困難校をどう立て直すかというのは非常に大事なことです。

例えば資料1の2が「学校のマネジメントの再生」になっていますが、これも勿論大事なんですけど、具体的な学校の再生のための施策ということで、荒れている学校を視察するというのは1つの方法でもあるんですけど、私は荒れている学校で生徒指導主事でもものすごく苦労している方をお呼びして、一度お話を聞くということもいいかなと思います。本当に授業にならないような学校の実態をどうしたらいいかということと一緒に考えていくことが必要ではないかと思います。

○白石主査 ありがとうございます。今お三方からいただきましたテーマは非常に重要でございまして、それを第一、学校の場を中心として家庭を呼び込んでどうやるのか。それとも第二で扱っていただいているテーマの中でやるのか、運営委員会の中でも少し検討したいと思いますが、重要なテーマでございまして、是非盛り込むということで進めさせていただきたいと思います。

今後の進め方に関して、もう議論に入ってきているような気がしますが、本日は学校教育の再生について御審議をいただきたいと思うんです。いろいろ資料を出していただいておりますが、資料1と資料2と申しますのが、今日の議論のたたき台でございまして、資料1、資料2ともに、小野委員と御相談をして作成したものでございまして、資料1を私の方から御説明させていただきまして、資料2は資料1の「1 ゆとり教育見直しの具体策」を更に具体化、詳細に表したものでございまして、時間がございませぬし、議論に時間を割きたいと思いますので、簡単にこの内容だけを御紹介させていただきたいと思います。

資料1ですが、第一分科会においては、5月報告に向けまして、第1報告の大きな柱でございました学校の再生第二弾として打ち出していきたくて考えております。

特に今、保護者の期待も大きい学力の向上ですね。日本の教育界の一番重要課題だと思

いますが、学力の向上と教育界の責任体制の確立と、第一、第二、第三を通して必要なこととございますが、学力を向上したり、現場の先生を応援していくためには、お金も必要でございますので、財政基盤の確保という3点について議論させていただきたいということです。

ゆとり教育の見直しの具体策と学校マネジメントの再生と、教育委員会の評価と、教育再生に必要な財政基盤、この4つを書かせていただいております。

1は後ほど小野委員から具体的にお話がございますので、割愛をさせていただきまして、2番で「学校のマネジメントの再生」のところは、今回法案の中でも審議されております学校の現場の責任体制をどうするかとか、今、門川委員からお話ございましたように、教育困難校の支援をどう具体的にしていくかとか、学校で危機管理体制をどうつくっていくかということを具体的に検討してまいりたい。

中教審でも教育委員会の教科については、方向性は出されておりますけれども、これについて果たしてどういうふうな評価をしていくのか。評価基準をどうしていくのかについては、まだ踏み込んでいただいているのではないかと思います。この教育委員会の評価というのは、再生会議の中で打ち出したテーマの中で非常に斬新なものではないかと思っておりますので、ここについても少し御検討していただきたいということです。

財政基盤は、日本の教育予算というのは、GDPの比率の中で見ても、一般予算の中で見ても、OECD平均などに比べて非常に低い水準でございます。やはりヒト・モノ・カネが必要でございますので、これについて新たな財源をどういうふうにしていくかとか、学校の中で校長先生が裁量を持って予算を執行できるような柔軟な体制を組むとか、先生たちを応援するような学校設備の改善とかについて具体的に御議論をいただきたいと思っております。

資料1は以上でございます、資料2について小野委員の方から御説明をさせていただきますと思います。

○小野副主査 資料2でございますが、まさにたたき台の素案でございますが、再生会議が第1次報告で授業時数の10%増を具体的に提言いたしました。勿論これに対しては、授業時数を増やすだけでは学力は上がらないのではないかと。あるいはもっとほかの策も考えなければいけないんじゃないかと。あるいはまた詰め込みに戻すのかという批判も勿論ございました。

ですけれども、具体的、詳細な検討は中教審にお任せして私はいいと思うわけでございますけれども、再生会議としてある程度方向を示した方がいいんじゃないかということで、たたき台の素案をつくらせていただいております。

見出しにございますように、わかる授業で楽しい授業で、もっと学びたくなる授業をやっていくということが、例えば生徒指導の面でも私は大きなプラスになると思いますし、授業がわからないということが一番学校が荒れていることの原因になると思いますので、このペーパーでは学力の向上策について少し述べてみたいと思っております。

具体的な取組みとしては、学習指導要領の見直し、これは文科省がおやりになるわけですが、必要な授業時数、単位をどうすべきか。あるいは学力に結び付くようなよりよい教科書をどうつくっていくか。これは第三分科会で、小宮山委員からも具体的な教育院という提言もあるわけでございまして、いろんなサゼスションもございました。

それから学校現場における多様性を確保していく。

国際社会に対応した英語教育をどうしていくのか。

それから、教育課程行政についても、改革すべき点があるんじゃないか。

更には一番大事でございますが、優れた教師の採用と教師の指導力の向上。これも教育関係の法案の中で勿論審議されるわけでしょうけれども、更に再生会議としても、意見を出していく必要があるんじゃないか。最終的に社会総がかりで学校の再生を支援しようということでございます。

5月までは「1～6を中心に議論し」、と書いていますけれども、まず学習指導要領の見直しです。「ゆとり教育」の見直しという方向を出したわけですが、学校の教育活動の基準としての学習指導要領の役割は非常に大きいものがございます。この学習指導要領の基本的性格をどう考えるのか。その改訂作業が従来のような改訂のやり方でいいのだろうか。実は従来改訂作業については、各教科の先生方、専門家が集まって、うちは数学が大事だ、うちは国語が大事だということで、結局、各教科がそれぞれの主張をなさんと、トータルとして子供のキャパシティを超えてしまう。それでは困るというので、ゆとり教育で少し削ったわけですが、削り方が難しいので一律に減らしてしまった。それが多分前回の学習指導要領の問題点であったのではなかろうかと思っているんです。

やはり「読み書きそろばん」のようなものを大事にしつつ、それ以外の教科と少し分けて、どっちも大事なんてすけれども、バランスをとる必要があるんじゃないかということは、教育関係者の集まりでございます中教審ではなかなか言いにくいので、我々再生会議が外から言ってあげる必要があると思うのでこのペーパーをつくらせていただいております。

学習指導要領の一層の大綱化と弾力化を図るべきだということで、授業を行う上での最低基準ということを確認した上で、これだけはどこの学校でも扱ってくださいと言いながら、しかし、余力があれば、それ以外のものは各学校が創意工夫して増やせられるように、プラスできるようにする。今までの教育課程行政は国で決めるとそれしかないということで「がちがち」でございまして、正直言いまして学校の自由度がない。特に小学校の場合は授業時間数が限られるということもあって、本当に自由度がないんです。やはり最低限のところはしっかり押さえながらも、自由度を高めることをしていこうじゃないかというのが（1）でございます。

（2）では、学年の到達目標を定めましょう。指導要領は授業を行う上での最低基準なんですけれども、今回、教育基本法が改正され、学校教育法の改正の動きが出てきているわけですが、これに合わせて1年生ではここまで学んでほしい。こういうことを目

標にしてほしいということを新しく指導要領に書いて、それは全国学力調査でそこまで到達したかどうかをきちんと図って、学力低下ということについても論理的な根拠を示す必要がある。教育課程行政の中でトータルとして学力調査の結果をきちんと生かそうではないかということも我々としても提言したいということで、たたき台を示したわけでございます。

「2 必要な授業時数および単位の確保」でございますが、勝手に「基本的教科」と「基礎的教科」と書かしていただきましたが、先生方の中には基本的教科はこれだと言うと、猛烈な反発があるんです。ここでは一応「読み書きそろばん」でございます、国語・算数・理科・社会・外国語、これを一応基本的教科として、これについては授業時数をしっかり確保しましょう。

基礎的教科、これも大事なんです。ただし、これは若干の幅を持たせて、うちは体育を一生懸命やりましょう。うちは音楽を伸ばしましょう。うちはこうやりましょうとか、学校がある程度自由にできる幅を持たせた方がいいんじゃないかと思うんです。勿論、基本的教科だけを重視するというのはいけない。基礎的教科も人間として非常に大事なことですから、これを軽視するのではないんですけれども、やはり現代の「読み書きそろばん」を小学校とかではきっちり教えるべきではないかというのを我々は言いたいなと思っているんです。

10%増だけ言って、中身がないじゃないかという批判もございますが、各学校が創意工夫できるように、実は陰山委員などは御専門ですけれども、小学校の授業時数は非常に厳しいんです。年間で1時間増やすこと自体も非常に厳しいんで、例えば小学校では1時間は45分が標準なんですけれども、場合によっては40分にして、7時間目を組むこともできるようにするとか、これはかなりの学校で工夫がなされておりますけれども、あるいは夏休みとか春休み等を少し短くするとか、早朝の10分授業なども活用するとか、土曜日の補修学習なども取り入れるとか、いろんなことを工夫していただいて、そういったことがもっとできやすいようにするということが必要ではないかと思っています。

特に高校では必修単位をどうするか非常に大きな課題ですけれども、先般のように未履修が二度と起きないように徹底的に指導していく必要があるんだろうと思いますし、特に我々としては高等学校において奉仕活動の必修を是非お願いできたらなと思っているんです。

これは大学についても奉仕活動を必修に是非してほしいなど。これだけ高齢化社会、少子化が進んでおりますので、若い生徒や学生に奉仕活動に取り組んでいただけるということは非常にいいことなので、必修にするのかどうかという議論は勿論あると思いますけれども、そういったことを提言してはいかがであろうかと思っております。

特に中学校においては、小学校ほど授業時数の縛りがきつくございませんので、もう少し緩めて学校の必要に応じて増加できるようにしてはどうか。

それから、最後の○はちょっと厳し過ぎるかもしれませんが、各教科のエゴをむき出し

にするんじゃなくて、子供の発達段階を是非考えてほしいということを書いております。

「3 学力に結びつく、より良い教科書の作成と導入」でございますが、学習指導要領が最低基準だとしたならば、これだけはどうしても学んでくださいということは必要なんですけれども、それ以外の部分についてはいろいろ進んで学習できるように、学習指導要領と教科書検定がうまくミスマッチを起こさないようにしてはどうか。

学習指導要領でもかなりよくなりましたけれども、これは教えてはいけませんとか、こういったことは扱わないという制限的規定を徹底してなくして、地域でプラスできたり、創意工夫ができるようにしたいというのが原案の考えでございます。ただし、詰め込み教育とならないようにというか、トータルで詰め込みになってはいけません。教え方として反復学習を決して否定するものではないんですけれども、いわゆる「詰め込み教育」にならないように全体の分量については、配慮が必要だろうということはこの案では提言しております。

「(2) 理数系の教科書の改善」でございますが、これは小宮山委員からも教育院の中で提言が出されているわけでございますけれども、特に理数系については、基本的な教科書以外に生徒が興味関心、学習意欲に応じてどんどん自ら学習・深化できるように、副読本のようなものをもっともっと認めていってはどうかということがございます。

一方で、人文社会系については、歴史的事実や社会的な影響等をきちんと考えなければいけない。客観的な学問的成果を教えていかなければいけないというのがございますので、理数系と人文社会系では若干取り扱いが違って仕方がないんじゃないかなと思うんですが、この辺りいろんな意見があると思いますけれども、特に理数についてはどんどん進んでいけるような深化できるようなものが必要ではなからうか思っております。

「4 学校現場における多様性の確保と創意工夫」でございますが、総合学習、これは考え方は非常にいいんですけれども、少し教科と離れ過ぎているので、より教科と関連の深い授業とすることも認めてはどうか。これも教育院で小宮山委員が示しておられたものの1つですけれども、総合学習の教材を充実して、理科を中心に、理科以外にも幅の広がりのあるような先端研究による知とリンクさせて、縦横に広がりのある学習を可能にするようなものも考えていいんじゃないかと提言をさせていただいております。

あと授業時数等についても、より幅を持たせるということはどうだろうか。

最後に英語教育の課題でございますが、英語教育について、小学校から英語教育をやるべきではないという強い意見も勿論ございますが、後ほど資料であると思いますが、TOEFLで国際的に見ても日本は世界から最下位に近いんです。これはやはり抜本的な英語教育の改革が必要なんで、むしろネイティブであるALT修了者などを、中学校、小学校の英語の先生にきちんと採用してやっていくということが必要ではなからうか。

一方で国語についても、しっかり読解力の向上等を中心に、国語学習もやらなきゃいけないので、国語と英語両方を充実させるということが必要ではなからうかということをとりにあえず提言させていただいております。

実態として中・高・大と10年間英語を学んでも、ろくに話せないというのが実態で、これは日本だけなんじゃないでしょうかね。本当に大学を出ても、ほとんどの人が会話すらできないということはいけないと思うんです。一生懸命やった人はできるんでしょうがね。

最後に「6 教育課程行政の改革について」でございますが、いわゆる教育学部や教育関係者だけで教育課程の基準が従来決められていた要素があるんじゃないか。これは最先端の知をカリキュラムの中に取り組みべきだと。これも小宮山委員、野依座長もおっしゃっていますけれども、大学の英知を教育内容に反映できるようにしてはどうか。特に理科が多いんですけども、社会科についてもこれだけ国際化、情報化で変わっているのに、従来型の教科内容のままになっているんじゃないかということもございまして、そこは公平・公正で、かつアップ・ツー・デートなものにしてはどうだろうか。

知徳体のバランスの取れた人間形成を目指すんだということで、教育課程行政も改善してほしいということで、とりあえずたたき台をつくらせていただきました。

以上でございます。

○白石主査 ありがとうございます。資料説明が続いて申し訳ありませんが、事務局から用意をさせていただきました資料がございますので、簡単に今の小野副主査の説明内容に従って、ポイントのみ御説明をお願いしたいと思います。

○山中副室長 資料3が教育内容でございますので、これの1枚目にポイントが書いてございますので、ここで簡単に説明します。あとはご覧いただければと思います。

まず今の小学校・中学校の標準授業数ということですが、小学校6年生は週27時間、つまり5日間やっていますので、1日5コマが3日、6コマが2日という感じでございます。

中学校の場合、週28時間ですので、1日5コマが2日、6コマが3日という感じで授業を行っています。

授業時数の設定の弾力化ですけれども、例えば1時間時間を弾力化し、中学校ですと50分が標準ですけれども、これを45分にして、1コマで5分あく。1日6コマあると30分あいて、それに15分を足すことによってコマ数を1つ増やすとか、あるいは15分のモジュール授業で効果を高める。いろんな形で授業時数を設定して、授業効果を高めようという試みが行われております。

また、教育内容、教育課程の編成創意工夫ということで、現在の学習指導要領では総合的な学習の時間という形で教科の枠を取り払った授業。あるいは選択教科の拡大。発展的な学習とかいろんな形で教育課程が弾力的に組めるという仕組みになってきております。

また、指導方法につきましても、第三分科会でも御紹介しましたが、小学校で例えば理科ですとか音楽とか教科担任の方が増えている。あるいは習熟度別指導が増えている。あるいはITを活用して、ホワイトボードを活用して効果的な授業をするとか、いろんな試みが行われているところでございます。

21ページ以下は「外国語教育の状況」ということですが、TOEFLの日本人のスコアは下から2番目とございますが、ただ、日本人の受験者は8万2,000人受けていますが、

1位のシンガポールは227人とかいろいろございますが、いずれにしても、英語力が低いということがございます。

アジアの中では韓国、中国は小学校3年、タイは1年から英語は必修という状況があります。

今、小学校では9割以上が何らかの形で英語をやっている、6年生では年平均14.8時間くらいの英語をやっている。中学3年ですと、週3時間の英語の授業ですが、3級以上の生徒が3年生で34%。先生ですと準1級が25%くらい。4分の1の授業にALTが参加しているという状況になっています。

高等学校ですと、英検の準2級以上の語学力の生徒が、普通の学科ですと27%、国際関係ですと64%と高いです。

英語の先生は準1級相当以上が48%といった状況でございます。ALTは一般の学科ですと、1割くらいが活用されているという状況。これが31~32ページ辺りにございます。

あと高等学校では英語以外の外国語、中国語ですとか、韓国、朝鮮語等、その他の外国語を履修する、あるいは開講するという学校が非常に増えているという状況でございます。それは35ページでございます。

以上でございます。

参考1として、中教審の教育課程の現状。

参考2として「小学校における英語教育について」、中嶋委員が主査されましたもの。

最後に小宮山委員の方から「『ゆとり教育』の見直しの方向について」というペーパーがございます。

以上でございます。

○白石主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明をさせていただきましたペーパーを基に議論してまいりたいと思います。どういう角度からでも、どなたからでも結構でございますので、自由に御発言いただければと思います。中嶋委員、お願いします。

○中嶋委員 今の主として小野委員の提言骨子なんですけれども、とにかく大変意欲的でとてもすばらしいと思うんです。非常にいいと思います。是非その方向を大きなトーンにしてほしいと思うんです。

今日は私少し早目に中座せざるを得ないので、先ほどの英語教育のところについて発言させていただくのと、1つのターゲットとして「5. 国際社会に対応した英語教育の充実」というのがあるんですが、これは外国語教育として、特に英語教育の充実という表現の方がより広範な支持が得られること。特に高等学校時代になりますと、中国語及び韓国語などがかなり重要になってきていますし、一方フランス語、ドイツ語もそれなりに重要ですので、1つのくくり方として「国際社会に対応した外国語教育・特に英語教育」にされるといいんじゃないかと思います。

これは議論しますと、幾ら議論しても尽きないくらいで、時間の関係でそこは私自身が

主査になってまとめた中間報告も参考資料で出ていますので参照して下さい。中教審の外国語部会です。しかし、現実にはなかなかいろいろな配慮が出てきて、私自身も中間報告、必ずしも満足しているわけじゃないんです。というのは、今、とにかく日本の英語教育は根本的に変えないと、さっきおっしゃったように、英語教育の仕方が間違っていたと思うんです。

明治時代の初期はみんな英語で英語を学んだ。あの時の方がはるかにいいやり方をしていたのが、全部文法主義者がSVOとか、大体英語の先生の90%はそうです。まずそこから入ってしまうから、非常にSVとか会話力が落ちてしまうんです。ですから、そこをコミュニケーション中心の英語に切り替えていくという根本的な発想の転換が必要ですし、このままいくと日本の子供は将来アジア、世界の中から置いてけぼりになって、いつもコンプレックスを持っていきやいけないとか、それからITの時代にまさにそうですから、非常に大きな意味があるんじゃないかと思います。

これは特に世論調査をやってみると、父兄はみんな賛成なんです。けれども、現場が大変だということで、先生方からむしろ抵抗が多い。安倍内閣の会議としては、父兄に対しても、こんなにきちんとやるんだということ呼びかける必要があると思います。

それから、現実を見ますと、小野委員のおっしゃった45分とか50分、これはさんざん専門家の会議をやって、英語教育というのは45分から50分くらいが、時間数として非常にエフェクティブなんです。ところが今大学などでも、1時半くらいだらだらと英語教育をやっている。そういうこともあるし、幾らでも授業時間数は編み出せるんじゃないかと思います。

一方、今中学校の英語は実質的には週2.5時間です。3時間と学習指導要領にはあるけれども、それもあちこち削られてやっている状況です

それから、基本単語は我々が英語を習ったころは少なくとも400とか500あったけれども、今は100語です。本当に愚弄化政策というか、そういう英語教育をやっているわけです。アジアの国々と比較しても、本当に置いてけぼりになってしまうんじゃないかと思います。

その意味でも、この問題は、課題は英語教育ということだけれども、従来の教育のメソッドを含めて、どういうふうに変更するかという大きな問題を含んでいると思います。

TOEFLについて言うと、実際にTOEFLは非常に低いんですけども、これを議論し始めると、日本語は英語になかなかなじめない言語であるとか、母語構造が違うとかいろいろ言うんだけど、とにかく国際社会に一步出るとコミュニケーションの手段として英語でしょう。それに対応するような形の教育というのは、本当に「読み書きそろばん」の1つとして、英語は本当に重要じゃないかと思います。

文科省は英語で仕事ができるための教育も推奨しているんですけども、実際に英語で仕事ができるためには、TOEFLで600点は少なくともなきゃいけない。ところが、日本全国で600点取れる大学卒業生は0.01%なんです。約1,000人前後です。こんなことで

大学卒業の資格をみんなに与えているわけでしょう。そういうことからいっても、外国語教育として非常に問題があるということです。

それから、もう一つ小野委員に賛成するのは、教育を教育学部だけに任せておいて、あるいは教員の養成を教育学部に任せておいていいかという問題を提起されているんですが、私もそのとおりだと思います。

ですから、この会議としては、少しストラテジックに教育再生会議としてはこういうことを訴えるんだということを是非出してほしい。

それから、小学校の英語教育もさっき、教科にするといけないというけれども、中学校がそんな段階でしょう。そうしたら、小学校も発達段階は1、2年生と3、4年生と、5、6年生は随分違うんです。

私は持論としては、むしろ5、6年生は教科にして、前倒しがいけないんじゃなく、前倒しでいいんです。3、4年生は総合学習とか、1、2年生は特別教育とか。

日経の先日の記事、これは是非読んでいただいて、こういう発達心理学や脳科学の点からも、幼児教育の一貫として入ってくるようなやり方をすべきだと思いますし、それらを含めて非常にストラテジックな提言をすれば国民は大拍手すると思います。

以上です。

○白石主査 ありがとうございます。葛西委員お願いします。

○葛西委員 今、中嶋委員から英語のお話がありました、英語の教育はすごく大事だと思います。基礎をきちんと固めようという、「読み・書き・そろばん」というものの中の「読み・書き」には、日本語と英語と両方入るといっていますが、中嶋委員は「外国語、特に英語」の方がいいと言われました。しかし、目標は拡散させない方がいいので、国際語である英語に焦点を絞って、「英語についての能力を高めるようにする」というのがいいと思います。そこを拡散させると、あらゆるものはどんどん幅が広がって行って、焦点がぼけてしまいますので、英語については国際的に通用するような教育をどうしたら与えられるかという点に絞った提言でいいのではないかと思います。

2番目に、英語教育のやり方についてですが、私自身が受けた英語教育は全く古いタイプものでありまして、英語をしゃべったことのない先生に高校まで習いました。受験勉強を高校の3年間だけやり、その後アメリカに2年間留学しまして、大して英語はうまくないのですけれども、アメリカ人との議論、普通のディベートをして負けることはありません。それはなぜか言ったら、日本語の能力と日本語・英語を通じて学んだ知識の能力によって対抗しているからです。

ですから、本当にネイティブと同じようにしようとすると、なるべく早いうちに完全に英語で、言葉の流れから、英語の流れと日本語の流れを使い分けるようにしなければならないと思いますが、日本の通常の公立学校で、両親が日本人の場合、ネイティブと全く同じようにはならないと思います。恐らく母国語の能力が、外国語の能力の到達できる最高点ということになりますから、一に母国語の能力を高める、同時に英語の能力を高めると

ということになると思います。言葉を習うやり方というのは、はるかギリシャの時代からやり方は決まっております、まずは音読、次に暗唱、次にディクテーションという3つです。その3つに、あと作文と文法が加わるという形でいくのが一番いいと思います。延々と流暢にしゃべって利口そうに見えるけれども、よく聞いていると中身がないということが分かるケースは多々ありまして、私は余りしゃべる能力に重きを置く必要はないと思います。聞く能力、本を音読する能力、書き取りをする能力、語彙がすごく大事だと思います。

その意味で外国人の先生をなるべく入れて、若いうちに、例えば小学校のころに耳を慣らしておくというのは非常に有効であります。私は現在、語彙の数でも、文章の読解力でも、普通のアメリカ人に負けるとは思いません。しかし、耳を使うというのは大変であり、日本人だったら3時間話しても大丈夫なところが、アメリカ人、あるいはイギリス人相手ですと、30分で集中力が切れてしまうということがありますから、耳は早く慣らしておいた方がいい。これは20代も後半になって留学したのでは、とても追いつくことはできない。

そうすると、外国人の人を呼んできて耳を慣らさせるということになるのですが、その際に正教員にするのは、国公立学校の場合は公務員として採用することになり、考えものだと思います。身分が国家公務員、あるいは地方公務員ということになるわけでありまして、単なる外国語能力を活用するのに止まらない可能性があり反対です。これは能力をいかに有効に活用するかという観点で、非常勤講師として使っていけば十分であると思います。

私たちは今私立の学校を1つやっています。その学校ではイートンから来た先生が1人、アメリカから来た先生が1人いますが、英語の授業は全部英語でやっております。耳を慣らすことを第一としています。中学校の1年生の大半は、ABCを覚えるところから始まりますが、ここには既にペーパーバックは読みこなすという子供と一緒に入ってきますので、そこはクラス分けをして、徹底的に習熟度別に分けて、耳を慣らしてやりながら言葉数を覚えさせるというやり方をしています。

もう一つ、先ほど義家委員の方からの話にもありましたが、徳目というのはすごく大事な分野でありまして、これは第1のテーマの中の表裏一体のものとして取り扱うべきではないかと私は思います。

我々の会社でも、学校ほどではありませんが、似たような問題がございます。これは規律と徳目というのは表裏一体になっていまして、先生にきちんとあいさつができない、あるいは友達同士できちんと人間関係が構築できないというような人たちに何を教えても結局身につかないということです。

ですから、教室における秩序の維持、規律の確保ということは大変重要でありまして、それは教える内容以前に、まず体得させるところから入っていった方がいいのではないかと思います。会社であれば、労務指揮権と施設管理権と2つがございます、従わない場合は懲戒などの手立てがありますが、学校の場合それがありませんから、これについては

かなり現実的な工夫が要るんだと思います。

ですから、まずは体で規律を覚えさせて、その後の工夫が必要です。例えば日本史の教科書、国語の教科書、そういう中でさまざまな日本の歴史上の人物、あるいは神話上の人物がやった偉業だとか、美しい行為だとか、いろいろあります。謡曲のテーマになっているものもあり、『平家物語』でも何でもいいですけども、そういうものの素材を国語の教材として使うことによって、それは同時に人間性を養うということにもなっていくだろうと思いますし、歴史を学ぶ中で人間のあるべき道徳というもの、自分だけのために生きているのではないということを教えていくということができると思います。ですから、工夫の余地を増やすという、先ほどの小野委員のご指摘は全くそのとおりだと思います。

もう一つ言いますと、これは私たちの学校で今問題になっているところなんですが、授業の間の休み時間を今は10分取っていますが、「10分は長過ぎる、5分でいい」というのが外国から来た先生方の一致した意見であります。10分間の休みなどは要らない。そんなところでだらだらさせていることはよくないので、5分にしようと、今ルールを変えようとしています。日本の教員からは「やはり10分あった方がいい」という声も出ておりますが、5分で十分だろうと考えて、我々の学校では2年生が入ってくる4月からは、休み時間を5分に短縮します。授業の有効な時間を生み出すためには、45分にするのがいいか、50分にするのがいいかということをお考えになるのであれば、中間の時間帯は今の半分くらいに切ってもいいのではないかなと思います。10分の休み時間が日本では主流だと思いますが、グローバル・スタンダードではもう5分になっているという話を聞いたということをお紹介だけしておきます。

以上です。

○白石主査 ありがとうございます。では、順番で義家委員、門川委員とまいります。

○義家委員 中嶋委員、葛西委員の内容とちょっと重なるんですけども、まず最初に英語教育について、特に小学校英語についてなんです。

実は横浜では小学校1年生からやろうという準備をここ数年間進めてきて、横浜コミュニケーションタイムという形で段階的に行っていくということを今準備しているんですけども、その中で私自身、かなり小学校英語の導入に関しては比較的理解があったというか、これは導入していかなきゃなと思っていたんですが、つい先日その考え方が揺れまして、このままでいったらこれは大変なことになるぞという思いを強くしました。

というのは、つい先日ある文部科学省の指定を受けた小学校の英語を見学に行ったんです。そこはネイティブの人がいて、それからアシスタント・ティーチャーがいて、更に担任の先生がいて、生徒たちは非常に楽しそうに英語の授業が展開されていました。その中で、そのクラスは劇をやっていたんです。それは桃太郎を主人公にして、桃太郎がおばあさんからきびだんごをもらって、犬とキジと猿に会って、鬼が島に行くというまでのストーリーをそれぞれ役割分担しながら劇調に英語学習をしていた。その中で驚いたんですけども、桃太郎のことを「ピーチボーイ」と言っているんです。本当に開いた口がふさが

らなかったんです。

桃太郎という固有名詞ですよ。日本の伝統的なおとぎ話の最も有名な男の子、その男の子を平然と「ピーチボーイ」と言っている。子供たちも楽しそうに「ピーチボーイ」と言っている。先生もこの方がリズムがいいと言っている。こういう英語教育を導入したらとんでもないことになるなど、私はすごくびっくりしたんです。

だから、理念としての英語教育の部分と、現実にはできる英語教育、小学校の先生が現実にはできる英語教育というのはかなり乖離があると思うんです。その乖離をどう埋めていくかの具体的な議論をしないと、確かにTOEFLの点数が高くなるのは大事です。しかし、その前に例えば小学校英語というのは、異文化学習という部分もすごく含まれていくと思うんです。単純に語学の習得というんじゃなくて、日本と違う異文化を学習をすることによって日本の文化を学ぶということにもつながっていく。その中でまさかああいう状態が、まあ、楽しそうではよかったですけども、本当に驚きを隠せませんでした。

まず今ポテンシャルとして本当に小学校の先生に英語教育ができるのか。できるとしたらどのレベルまで引き下げるのか。その引き下げたレベルが語学の習得、あるいは異文化学習、自文化学習にとって有効なのかどうかというところ、ここは一度現実と照らし合わせて検証しないと、理念だけで導入したときには本末転倒な結果になっていくだろうなということを感じました。

この辺は今は段階的に英語を導入している学校は結構ありますし、私自身も随分見に行きましたけれども、あれと思う瞬間が結構多かったです。現実には小学校の英語の授業を見ていると、疑問に思うところも非常に多いので、もしそれをやるとしたら、かなり準備期間を含めたある程度のガイドラインと教材の用意です。

いつもその話をして恐縮なんですけれども、あとで補足説明していただきたいんですけども、京都の英語教育は教材を一杯貸し出ししているんです。共通の教材をかなり買い込んで、それを貸出しして、先生方が借りてできるという、マニュアル設定があるからこそできる部分。先生方の裁量に任していると、そういうことが起こり得るということを念頭に入れた上で、そのレベルは本当に語学能力を付けるためという目的のレベルでできるのかどうかというところ、ここは考えていくべきだろうなと私自身はすごく思います。これは2週間前の話ですが、私は驚きました。

○白石主査 ありがとうございます。今、中嶋委員、葛西委員、義家委員、3人の御意見の共通点として、英語教育というのはいいけれども、準備や教材、そしてゴール、方法をどうするかということと一緒に考えて、ストラテジックな提言をするということだと思いますので、是非考えさせていただきたいと思います。

門川委員、お待たせしました。

○門川委員 英語教育についてはそのとおりだと思っています。小学校英語はやるべきです。京都市は10年前からやってきました。失敗例もありますし、すばらしい成功例もあります。3年前に小学校英語活動全国大会を結成して、今年3回目をやりまして、文科省の

銭谷局長にも来ていただきました。

早期から詰め込み英語教育をやって、英語嫌いにしてしまうという危険もあります。学びたいという意欲と異文化に触れたいという興味を喚起させるのが小学校英語教育の良さです。同時に英語を学ぶことによって日本語のすばらしさを知る。『吾輩ハ猫デアル』を英語に訳すと「I'm Cat」。日本語にすると「私は猫です」。この違いから日本語のすばらしさを感じる。こういう英語教育をやっていくと、伊吹大臣がおっしゃっている日本語も大事だということがわかっていただける英語教育になる。そういう英語教育をやるべきですし、そのために準備もしていく。文科省でも準備されていますし、成功事例がいっぱいある。その次に中学校英語が変わらなければならない。京都市では、中学校の英語の先生が中学校英語に限界を感じて、小学校の教員免許を取って、小学校へ行って英語教育を始めた直山指導主事がリードしている。それによって中学校英語も変わってくるというような英語教育をやっていくべきだと思っています。単純な早期教育で幼稚園からやって失敗している例もありますから、そういう例は決して実践しないように注意もしながらやっていくべきだと思っています。

全体として、白石主査、小野副主査にまとめていただいたのはよくまとまっていると思いますが、何点か早口でお話ししたいなと思っています。

1つは、ゆとり教育の見直しです。資料2の「わかる授業、楽しい授業、もっと学びたくなるような授業の実現」。これは今やっているゆとり教育の理念と全く一緒であります。「理念が生かされていないから見直し」であり、理念はぶれていません。「画一と受身から、自律と創造へ」という考え方でやってきた。ゆとり教育という言い方はマスコミが付けたのだと思いますが、私共は余り使わなかったんですけども、同じ失敗をしないように、モチベーションを高めていく必要がある。そのためには、生活と社会との関係とか、何のために学ぶのかという根の部分。あるいは今、義家委員、葛西委員からも出ていましたが道徳規範、そうしたことを総合的にやっていかなければだめだろうなということを前提にしながらですけれども、教育課程の改訂等、早くしなければならぬので、できるだけ早く集中した議論をして、英語教育を含めて、中教審、文科省の方に委ねないといけないんじゃないかなと思います。

例えばNIE、ニューズペーパー・イン・エデュケーション。新聞から社会全体を学んでいくということをやっていく。また、今、京都市立堀川高校の「奇跡と呼ばれた学校」という本がベストセラーになっているんですけども、「すべては君の知りたいから始まる」をコンセプトに、モチベーションを一生懸命高める中で、体験学習とか実験を重視し、学力を上げています。こういう事例は一杯ありますので、詰め込みに戻らないようにする注意が必要だと思っています。

次に、10%増ですけれども、今、本市の取組のペーパーを配らせていただきましたけれども、京都新聞の記事の裏側を見ていただきたいのですが、京都市ではいろんな取組みをしてきました。知育・徳育・体育、あるいは奉仕活動等やってきました。うちは学校選択

制はしない。同時にすべて学校の教育力を高めていく。こういうことでやっています。京都市では全校に生徒指導のチームがある。不登校のチームがある。いじめのチームがある。しかし、学力向上のチームはないという現状でしたが、2月28日までに全校で校長を中心とした学力向上チーム設置しました。京都市独自の小1から中3まで采皆の学力定着調査を更に充実させ、中学校で自学自習支援のための「学習確認プログラム」を新たに実施しました。18年度は、中2で1回、中3で4回。これを19年度は中1で1回、中2で2回、中3で4回やっていきます。1回1,250円かかるんですけども、600円は個人負担。650円は公費で負担します。各学年、毎回1万人の生徒が受験して、22日以内に全部個人に成績を返します。結果分析をして、そして、生徒に全市の中でどの位置にいるかを示し、個々の生徒の不得手な部分の復習教材も渡します。また、それぞれの学校が学力向上プランを3月20日までににつくる取組を進めており、15分の帯単位の活用、課外学習の活用、土曜補習、授業時間の弾力化、7時間授業ということ、各学校が創意工夫して結果として、10%の授業増を実現していきます。

正直言いまして、小学校はできます。中学校はなかなか難しい。夏休みを短縮しようと思っても、クラブ活動の全国大会がありますから、その辺が非常に難しい。6%、7%が今年度の状況ですけども、学校の主体性を生かしながら全校でやっていきたいと思っております。

この資料2に戻らせていただきますけれども、「優れた教師の採用と教師の指導力の向上」。これは後かもしれないとおっしゃっていますけれども、京都市でやっていますし、横浜でもされている教師塾ですね。中・高の数学と理科の教員というのは、2、3年先に採用は非常に困難になってくると思うんです。教育採用試験は夏ですが、民間会社は4月に採用内定してしまいますから、4回生が教育実習に行かなくなっている状態です。

小学校も非常に厳しくなっています。国立の教育養成系大学の志願率が一番下がりました。これだけ教師をたたいたらそうなると思います。大変です。教員の免許更新制にする以前に、これから大量退職、大量採用の時代に、教師になろうとする大学生がいないわけです。

私は社会人がどんどん教壇に立つのもいいと思いますけれども、やはり教師というのは専門職です。半年間とか、この間小宮山先生も教育院構想でおっしゃっていましたが、たとえば1年間の、全国の国立の教育大学とかいろんなところと連携して、昭和初期に一時期やられた臨時教員養成所でも今からつくって、教育実習もしながら養成していくということでもやってもらった方がいいんじゃないかなと。今、小学校の教員採用試験は競争率が2倍強ということに関東の方ではなっていますね。

○義家委員 首都圏は2倍を切る可能性もあります。

○門川委員 そうですか。京都はお陰様でちょっと上がりまして、4倍になったんですけども、採用が心配です。

それから、3ページですけども、総合的な学習というのは、他の基礎的教科との関連

性を高めることは大事だと思います。それはやっていかねばと思います。ただし、逆に教科の一部になり、教科書だけで学ぶことにならないようにしなければならぬ。田植えをしながら理科学習とする。それをきちっと作文を書いて、それを国語学習にきちっと生かしていくとか、そういう教科との関連、それをきちっと評価するカリキュラムを開発し、実践しないと、総合学習は生きないと思います。

以上です。

○白石主査 ありがとうございます。

海老名委員、中嶋委員と行かせていただいた後、今日、陰山委員からプレゼンテーションの御準備をいただいていますので、まずそれを先にさせていただいて、またこの議論に戻ることもよしとさせていただきたいと思います。では、海老名委員、お願いします。

○海老名委員 やはり徳目が入っていなかったような気がするんです。小学生のころから徳目をつくっていただきたい。私のそれは願いでございます。

何回も申し上げていますが、載ってくるものには徳目は入っておりません。小さいうちから、小学校教育でうそはつかない、親の恩、それから自分勝手なことはしない。人に迷惑をかけない。いいことをたくさん教えておりました。それが昔は修身と言いました。その修身がなくなってしまうました。徳目としてこれは絶対に幼いときから残してほしい。教えてほしい。そんな思いでございます。

もう一つ、ゆとり教育が再生会議でこうなったんですけれども、いけないところばかりではないと思うんです。ゆとり教育の中で個性を伸ばすことができたんだらうなと思うんです。

例えば手の器用な子だったら、手先の仕事をするとか、自分に合った仕事ができる時間が持てたような気がします。だから、全面的にゆとり教育の見直しも元へ戻さなくても、少しは考えに入れてもいいんじゃないかなと思うんです。個性のある子はたくさんいるはずでございます。それを伸ばしてやる。それも先生方、親の役目じゃないかなと思うんです。全く画一的に勉強、英語と教え込むんじゃないなくて、得意の分野を伸ばしてやる。そうしてほしいなと思いました。

○白石主査 ありがとうございます。では、中嶋委員お願いします。

○中嶋委員 英語教育のことをもう一回だけ発言してから退席します。

皆さんのおっしゃったことはそのとおりですし、葛西委員とあえて論争しなくてもいいと思うんです。大分一致しているんですが、この問題は文部科学省で「英語教育の指導方法の改善に関する懇談会」を数年前に立ち上げたとき以来、必ずこういうような意見が出てくるんです。そこで我々が考えなければいけないことは、言わば葛西委員にしても私にしても、言わばエデュケーテッド・イングリッシュで、それで通用する。それはまさに指導者層というか、国際社会で活躍するような人、それも実は日本はすごく人材が足りないんですけれども、それは我々の大学もそういうことをやっているんですけれども、そのレベルと、言わば国民全体の英語力、町に人が来ても全く会話できないような日本社会でい

いかどうかという、国民全体の英語の問題を区別すべきです。

ですから、口先だけでべらべらできる人を養成するつもりは全くないんですが、この2つの座標軸を考えることによって問題はかなり整理されると思うんです。それが1点。

もう一つは、さっきの外国語とするか、英語とするか。これも恐らく葛西委員ともほとんど意見は一致してはいるんですけども、この会議として提言する場合には、1つには英語だけかというグローバリズムに対する批判も一方にあったり、他方では確かに指導者層という人は、母語プラス英語、これは当然ですね。もう一つくらいの言葉をやった方がいいという、私は3言語主義を唱えているんです。

そういう立場からすると、やはり外国語教育そのものがこれからかなり重要になりますので、特にアジアの言葉などはそうなるんで、そこはむしろストラテジックに考えると、外国語教育と言っておいて、その中で特に英語教育と言えば、これは当然英語が中心だということがわかるんですけども、そのほかの外国語をあえてそこで排除する必要はないんじゃないでしょうか。

○葛西委員 私は小中というレベルのことを頭に置いて考えていますが、大学はもっとあっていいと思います。高校で第二外国語を入れるか入れないかは、我々のころでもドイツ語、フランス語を取らせているところもございましたから、入れてもいいと思いますが、それは選択制でした。ですから、必ずやらせなければならないものとして見ると、焦点を絞っておかないと、効果が上がらないと思うのです。その意味では、私は余り間口を広げ過ぎない方がいいと考えます。

○中嶋委員 小学校とか中学校の英語は当然ですね。その後高校生くらいからは、外国語教育にすべきだと言っているのです。

○葛西委員 高校で第二外国語を入れるのは、好きな人がやればよいというレベルでよいのであって、これをやらなければならないとする必要はないと思うんです。

○中嶋委員 私はそんなことは言っていないけれども、つまり指導者層になる人は少なくとも3言語主義という前提があるので、ここでは外国語教育全般の問題を提起していいんじゃないですか。

○葛西委員 まずは国語能力すらまだ不十分だと言っている段階で、英語もやらせるところに賛否があります。その中で私は小学校から耳くらいは慣らした方がいいと思います。英語もできるようにした方がいいと思うのです。そこで更にほかのものもと言って、焦点をぼかしてしまうのは、私は方法論的に余り得策ではないと思います。

ですから、提案するときには、切り口がはっきりしている方がよいので、このことを提案したのだということがはっきりした方がいいのかなと思います。ですから、国際社会に適應するための基礎教育ですね。小学校、中学校、高校は基礎ですから、ここでは英語を勉強するというふうにしておいて切り口を明確にした方がいいんじゃないかなと思います。

ついでにスローガンにある「分かる授業、楽しい授業、もっと学びたくなる授業」というのは、基礎が十分身に付いた後で初めてそうなるのでありまして、基礎がないと

好奇心も湧いてこないということがありますから、やはり基礎はたたき込んでもいい、詰め込んでいい、とにかく一定のレベルのところまではレベルを上げておいて、その後好奇心が湧いてくるような土台をつくってやるというのが一番大切なことなんじゃないかと思えます。

ただ、世の中にアピールするときに、どういうスローガンがアピールしやすいかというところでいろんな工夫は要ると思いますが、多分そういうおつもりだと思うんですけども、これだけだと、さっきどなたかおっしゃったように、ゆとり教育の言葉をトランスレートしたような感じになってしまうとあまり好ましくないなという感じがいたしました

○白石主査 外国語のことについて、葛西委員、中嶋委員がおっしゃること、それぞれに。

○中嶋委員 そんなに意見は違わないと思います。私は教育再生会議全体は、それこそ小学校から大学までというターゲットで行った場合には、外国語・特に英語と言った方がいいということです。

○白石主査 発達段階、年齢段階とか、ほかの単元とのバランスとかを踏まえて、再度議論させていただく機会を設けさせていただきたいと思えます。

陰山委員にプレゼンテーションいただく前に、池田座長代理、山谷補佐官、ここまでのところで何かございましたらお願いします。

○池田座長代理 私も規範意識、道徳、徳目というものが、今の教育の中で、特に初等教育の中で欠落しているということは強く感じています。今もいただいた小学校の学習指導要領を見ておきますと、道徳というページが3ページくらいありまして、そこに我々が目指していることは全部書かれているんです。1年生、2年生で教えるべきこと。3、4年、5、6年というふいに。コンセプトを細かくして学年別に教えること、あるいは基本的な精神はそこに書かれているわけです。ところがそれが実践されていない、実行されていないというのが今日の学校教育の状況なんです。

私は学習指導要領、これはこれなりに見直していただく必要もあると思えますが、その次のステップ、一番重要なのは学校教育におけるマネジメントだと思います。これをしっかりしていただくと同時に、やはり第三者でチェックをしていくということをもっともっと充実させていただく必要があろうかと思えます。

英語教育につきましては、表現が違いますけれども、中嶋委員、葛西委員も全く同じ意見であろうと思えます。国語教育さえ十分に徹底していないのに、英語教育が何だという意見をよく聞かされますが、私はそういう意見はお二方の御意見そのものを実行すれば誤解はとけると思えます。英語教育を徹底するには国語教育の徹底が必要で、両者相まっつての話ですので、ここにも書いてあるように、両方が前に進んでいくんじゃないかという客観的なデータに基づいてのお話のとおりだと思います。明治時代の国文学者が外国語の詩を翻訳して、例えば上田敏辺りの翻訳は翻訳を超えていますね。これは国語力があつての話ですので、教育の現場においても、国語と英語もそういう形のものを追求していけば、すばらしいものが両者相まっつて誕生するんじゃないかと思えますので、そういったことも

ひとつ検討いただければありがたいと思います。

○白石主査 ありがとうございます。

○山谷総理補佐官 総理は教育再生会議を立ち上げるときに、すべての子供たちに高い基礎学力と規範意識を与える機会を保障したい。教育の機会の格差があってはならないとおっしゃられましたので、本当に知徳体のバランス、特に徳目という部分が日本教育には抜け落ちていると思いますので、それをどのような自然な形で入れていくかという工夫を提言できたら、とてもこの再生会議の意味があるんじゃないかと思うんです。

義家委員の「ピーチボーイ」の話はすごく興味深かったんです。つまり、英語教育をやっているかのように見せて、実は日本文化を破壊するということ。

先日英語の教科書を見ておりましたら、ボーイフレンドからプロポーズされた。しかし、男の支配下に入るなんて私はまっぴらだから断ろうと思うと。もうすぐ結婚なんて、こんなくだらないのはなくなるんじゃないかしらなんて、お友達に書くという英文を約させられるような教科書になっていたんです。

そんなだったら、ワシントンがいかにか正直だったかなどということ、英語で勉強すれば、アメリカに行ったとき、ワシントン大統領はすごかったね。それこそがまさにコミュニケーションであって、教材の工夫によって本当に素晴らしい人間とかコミュニケーション能力が育つ異文化理解ができるようなことになりますので、やはり教材の工夫という大きな方向性が見えるような提言というのはこちらでできるんじゃないかなという感想を持ちました。

○白石主査 ありがとうございます。それでは、陰山委員、お待たせいたしました。

今順番に皆様の机を回っていると思いますが、海外の教科書と韓国と中国の教科書が回っておりますので、それも併せてごらんいただきたいと思います。

○陰山委員 では失礼します。まず、最初に資料をお渡ししておきたいと思います。まず、陰山式モジュール授業の実践というのは、今から見ていただきますプレゼンの中で、脳みそを鍛えるというところが出てきます。その方法というのが書いてあるんですけども、実は短期間の学力向上をもしやるとするのならば、これが一番効果的であろうという、今まで私が実践してきた内容であります。

それから、あとで教育課程というものが、さっきもいろいろ指摘がありましたけれども、そうしたものがないようにするためには、教育内容とか指導要領というものを多くの人たちで共有する必要があるということ、これを前に申し上げたと思うんですけども、その指導要領の内容をマッピングというか、マトリックスにしたものを本の中でお示しています。

こういう本が今お母さん方の間で売れる時代になっているわけです。ですから、先生方が学校内容について、いいかげんなことを言ってみたとしても、そういうのは通用しない時代になっているんだというようなことも知っておいていただけたらと思います。

この間、小宮山委員がおっしゃった教育院の発想について、私は非常に素晴らしいなと思ったんですけども、1つは教育をどのように進めていくというシンクタンクが必要だ

からということです。そのシンクタンクがないと、いかに学校がよい実践をやったとしても、すぐに消えていきます。なぜなら人事異動があるからです。今は3、4年で人事異動をしますので、6年間の中で3、4年経ってしまうと別の学校に替わってしまうわけです。それをサイドでサポートしていくためには、門川委員のところやっておられるような、ああいう地域のシンクタンク、あるいは日本全体となれば全体シンクタンクというのもやっていく必要があるのではないかなと思います。

そういうふうなことを考えていくと、今そういうものがないがために、余り実証性のないことが教育論として語られていて、混乱を生んでいるのではないかというのか私の考えであります。

そのこのところを進めていきたいと思うんですけども、今の学力低下の理由というのは、私は生活習慣の崩れ、前に申し上げましたので繰り返しませんけれども、これが脳のパワーの不全状況を呼んでいるだろう。

それから、読み書き計算の指導というのは、単に基礎学習というだけでなく、実は人間の脳みそを鍛えるトレーニングであったんだということが私自身やってみてだんだんわかってきました。

そういうものを行った上で基礎知識、例えば都道府県名であるとか、そういうような基礎教養みたいなものに入って行って、そして学習を支えていく。そうすることによって指導内容というものが系統的に行くんですけども、そのこのところはできていない。更に家庭教育の空洞化というのが、日常家庭の中で行われていた、ほうっておいても形成されてきたような学習能力を下げているのではないか。そういうようなことで、やはり社会総がかりの教育再生というのは、まさしく学力低下と表裏一体である。学力向上というのが何か学校だけの課題のように思われると、非常に問題が起きるのではないか。

2003年に学力低下問題というのは大爆発をしたんですけども、実はあの年に、学力は既に向上しているんです。ところが、あの年に不登校やいじめや自殺が全部増えているんです。そのこのところを見ておかないと、実は無理をして学力は上がったけれども、非常に子供たちが荒れ出した。それを押さえようと思うと、また不登校が増えたとかいうようなことで、大本にきちんとなしないと、いかにいい対策を打ったとしても、それは別の問題を派生させることになるというのが思いであります。

これは前にも見ていただいたものなんですけれども、要は早く寝る子ほど学力が高い。テレビを見過ぎるとばかになる。

朝御飯を食べないと、むちゃくちゃ学力は低下するというものを示しているものです。要するに、生活習慣がいかに脳を形成することに重大な影響を与えるかという点で、非常に特徴的なものです。

生活習慣が、知能指数というものにはっきり表れてきます。ここまではっきりと比例的な関係が出てくるということを考えますと、まさしく生活習慣の改善というのは学力向上そのものあろうと思います。私自身は教育再生の最も中核は生活習慣の改善であらうと思っ

ています。

もう一つは、これは学校としても一つ考えなければならないもので、この間まで示していなかったものなんですけれども、これは子供たちの知能指数に対して、実際どのような成績を出しているかというデータなんです。真ん中のところだと大体知能指数程度の学力が出ているんです。これは全部下を向いているんです。山口県の山陽小野田市のデータなんですけれども、これをストレートに言うと学校はなっていないという話なんです。

ただ、学校がなくなってなかったとしても、それでも知能指数以上の数値をたたき出している。つまり、何もなくても学習意欲があるというところが1つだけあるんです。それが睡眠なんです。早く寝ている子は学習に対する意欲というものがほうっておいても高いということが見えてきたわけです。

この山陽小野田市の江沢教育長さんというのは、本職が物理学者という変わりだねの教育長さんなんですけれども、やはり分析の仕方が私たちと全然違うんです。さまざまな項目を細かく分けて、そして子供たちの学力低下が一体どのように引き起こされているかということを極めて项目的にやったんです。

ワースト 10 を並べてみると、朝食を毎日食べないとか、勉強が大事だと思わないとかいろいろあるんですけれども、要するに何度も出てきている項目というのは、学力低下にもすごく影響があるというものです。そうすると、学力を下げる一番の要因は朝めし抜きなんです。

その次は、勉強は大切だと思わないという考え方。これは子供たちに聞いているんですが、これは親の考え方です。つまり、勉強は大切じゃないなと思っていると、物の見事に成績が悪くなる。

3番目がテレビです。

もう一つ驚いたのは、これはワースト 10 なんですけれども、これを直せば裏返しでベスト 10 になるかと言えば違うんです。下げる要因と上げる要因とは違うということがわかり、これは私も驚きました。

今度は上げる要因なんですけれども、夜 8 時から 9 時までに寝るとというのが成績を上げる一番の要因だと。これも非常に驚きました。下げる要因は朝めしで、上げる要因は睡眠である。非常に驚きました。

それから、2つ目なんですけれども、これは私も分かっていながらうっかりしていたなと思う事に、読書です。やはり伸ばす要因として、読書が何度も出てきます。読書が学力を向上させる切り札になってきている。

そうなりますと、実は今、日本全国の学校の図書館というのは、教育図書費の削減とかによってもものすごく貧困な状況になっているんです。図書館司書は、全国の学校に必ず置くべしとなっているんですけれども、一般の教職員で司書免許を持っている人を兼任する。つまり、実質的に置いていないです。ですから、学力向上していく上においては、読書指導というのが鍵になってくる。非常にそれが見えてきました。

そういうふうなところが全然見えてなかったから、子供たちの脳みそが低下しているから、そこのところからいじめであるとか、あれであるとか、でも勉強しなければいけないということになってくると、子供たちは途端に荒れ出すわけです。

そうなってくると、学校の方からすると、家庭の方は手をつけられないとなれば、カリキュラムで対応せざるを得なくなる。それが先ほど話題になっていたゆとり教育の中での無茶な教材削減というものがあって、特に地理が非常にひどい状況になったんですけれども、ある人に何で地理は減らされたんですかと聞いたら、暗記教科だから、非常に暗記というものが物すごく嫌われた時期があった。皆さん思い出されると思うんですけれども、実はそこのところが非常に問題になっていたんじゃないかなと思います。

細かく言うとそれ以外にもいろいろあるんです。例え英語教育で言うと、小学校の1、2年生で今英語をやり初めていますね。但し、実際はローマ字の勉強というのは小学校4年生だけなんです。5年生、6年生はローマ字の学習は一切やりません。中学校に行ったらアルファベットをやるんです。これはずっと昔からそうなんです。不思議なんです。

こういうふうなことを一つひとつ是正をしていく必要があるのではないかな。私はものすごく心配をしているのは、今もそうであって、次の改訂まではそのままが続くわけです。ですから、私は緊急にこれだけはやるべしというのを臨時のシンクタンクでもつくとか、あるいは再生会議の方でもだれかにお願いするとかして、この程度はやりましょうということをして私は今すべきだろうと思うんです。

教育再生会議の答申は、今度12月に出版です。それが施行されるのは再来年ということを書いていたのでは、やはり国民は信頼してくれないと思うんです。会議をしながら、実際を一つひとつを動かしていく必要があるのではないかなと思います。

教育費の話は後で出てくると思うので、やめます。

この間再生会議の場で小宮山委員がおっしゃっておられましたけれども、東大生の学力低下ということはよくわからない。いろんな新しい学問が出てきているから、でも、語彙力だけは確実に落ちているとおっしゃっていました。これは幼稚園から大学院まで引くくめて、学力問題を扱っている人たちの共通の認識なんです。これは非常に驚きました。

漢字のところを見ていて気がついたんですけれども、小学校の6年生だと3年生くらいの漢字を通常だと7割くらいしか習得していないのが今の実態なんです。4年生だと55%、5年生だと47%というものなんですけれども、これは実は詰め込み教育をやると覚えらるるんです。

何が言いたいかという、詰め込み教育はだめとか、いわゆる教育手法と教育内容全体というのをごっちゃにしてレッテルを張られると困るんです。だから、詰め込むべき詰め込み、考えさせるべきは考えさせ、楽しむべきは楽しむという、教材によってのメリハリを付けなければいけないわけであって、取り分け語彙力を強制的にでも子供たちに習得させるということは、読書活動と相まって学力向上の最も重要な仕事になってくると思います。

土堂小学校ではそういうふうな実践をやって、国語においても 80 点以上の点を取れる子が 55% が 92% とか、算数でも全国平均だと 80 点以上の子は 61% しかいないけれども、87% も取れるというようになってくるわけなんです。

このところでもう一つ注目していただきたいのは、私は土堂小学校に 3 年間しかいなかったんです。つまり何が言いたいかというと、学力を向上させようと思えば、短期間に向上させることが可能なんです。生活習慣の問題と、脳みそのパワーと、カリキュラムと、このことの連関を考えると、むしろ短期間の方が上げやすいんです。つまり、イチノサンでできるから。

学校だけで努力していても、教材を難しくすると、勉強がいやになって競争に来なくなる子が増えてきて、それはまた先生を行かすことになってしまうし、いかに家庭の方が頑張ったとしても、学校の方できちんと勉強してくれなければ伸びない。それをリンクさせるためにも、イチノサンという仕組みをつくる必要があるのではないかと思います。

今回、学力向上をするために非常に鍵になってくるのが脳のパワーということで、これは知能指数の分布表です。一般的には知能指数の平均は 100 と言われてはいますが、土堂小学校は今 115 あります。先ほど山口県の山陽小野田でこの取り組みをやっているんですけど、5 月に全児童の IQ の平均が 101 か 102 だったそうです。それがこの 2 月にはかったテストで 110 に上がったそうです。つまり、知能というのは確実に上がってくるわけなんです。

それは最近話題になっております脳のトレーニングの考え方で、簡単な計算問題とか音読とかを高速にやることによって脳は鍛えられるということがわかってきた。私はこれを、自分が言ってきたことなんて言いにくいんですけども、本当に言うと、これは指導要領に組み込むべきだろう。つまり、脳のトレーニングという概念を指導要領に入れていいんじゃないかなと思っています

その授業の実際の風景はこんな様子です。

(動画にて紹介)

同じ音読でも口の形をはっきりさせるとか、大きな声を出すとか、そういうふうにはっきり発音することによって脳の刺激はものすごく上がってきます。

ここで使われる教材は難しいか簡単かは関係ありません。リズム感のあるものもいいんです。

これを朝、音読を 15 分、計算 15 分、その他 15 分というように、集中して毎日同じことを 3 日間続けてやります。そうすると、非常に脳のパワーが上がってくる。これは 100 マス計算の様子です。

大体 100 マス計算は大人の普通の人で 2 分を切れば、そこそこという感じです。この動画の中で、今 1 分 49 と言いましたけれども、つまり大人と同じレベルに到達することができる。これは小学校 1 年生です。

このところまで頭の中にさまざまな刺激を与えて脳がある程度応用が利くような状態

になってくると、こういう小学校1年生でもできる。これは100マス計算の答え合わせをしているんですけども、子供が自分でできるわけです。

それから、読み書き計算よりも、読み書きそろばんですね。指を使うと、知能指数の上がり方がすごいです。

今、立命館小学校では全日本チャンピオンを読んでそろばんの授業をやっているんですけども、子供の成長が、けた違いです。

とことん国語のエキスを頭の中にたたき込んでいますので、英語でも割とすっと入ってくるんです。

ちょっと見ていただきたいのは、国語辞典を引いて、1回目ごとに付箋を張っていく。そうすると、非常に言葉などでも覚えられます。

これは早口言葉です。脳の反応をよくするトレーニングをしていると、非常に高度に働くようになってきます。

この後フラッシュ暗算という最近はやりのものです。ちゃんと答えられるんです。

こういうことをやっている、毎日同じことをやっていますから、基本的に覚えていきます。計算を基本的にやらしてください。ということは毎日ほめてもらう機会が増えるんです。それと、子供というのは非常に不思議なことに、何でもできるようになるというふうないい意味で錯覚をするんです。

これは小学校5年生なんですけれども、こういう音読によって、前頭前葉が活性化するということがわかってきました。ただ、前頭前葉のここの部分で全体を活性化させるある働きが見つかった。それはほめられたときなんです。ほめられると、次に入ってくるものがずっと入りやすくなるということがあります。こうなってくると、大脳生理学というのはばかにできないなと思って、これは5年生の子なんですけれども、もう先生が指導するんじゃなくて、自分でできるようになってきます。黙って勉強するんです。

こういうふうなことで、子供たちというのが非常に伸びるようになってくる。

見ていただいたように、学校のテストの点も1年間で、これは土堂小学校の結果なんですけれども、1年で上がります。土堂小学校に職員の全員が視察に来られた高知県の三高小学校でも、たった半年間で全国平均を下回る子がなくなったそうです。信じられない変化が起きるんです。

ですから、私としては、学力向上の具体的な方法として、早寝、早起き、朝ごはんの国民の運動の強化と、それから読み書き計算による脳のトレーニングの必修化というか、指導要領の中への組み込み。それから、読書運動、漢字学習、こういうふうなものです。

これらを全部学校一体で進めていくときに、非常に効果的なのが電子黒板とかIT教材です。

立命館、この春にスタートをしましたがけれども、全員に実践させるのは非常に最初は難しいと思ったんですけども、このIT教材が非常に利きました。つまり、データをみんな共有できますので、一気に進むことができたと思います。

今日港区の教育委員会に行って、2つの学校でこれと全く同じ授業をすることを決めてもらいました。

港区を何で選んだかという、民放はみんな港区にあるんです。どんどん取材してもらって結構ですという区教委の姿勢もあるで、短期間で学力が伸びますよということを全国に発信すれば、それはそれで学校側にとっては非常に脅威になるだろうなど。

今、社会総がかりで教育再生をとというふうにもものすごく学校としてはいいとを言っているんです。

今、教育改革のキャッチボールのボールは学校側に投げられたと思っているんです。そういう点でこういうことをやる。

もしできましたら、これを全国的にやるんだったら、とにかく教育というと、ずっとマスコミは悪いところばかり見ます。再生会議などでも、何を言ってもマイナスからネガティブになります。そうじゃなくて、では、テレビ局はこうましよう。学校はこうましよう。保護者はこうましようというアクションプランを作成して、武道館かどこかで1万人くらい集めて、イチノサンでやりしょう。

来年ここでもう一回やって、それぞれどうなったか報告し合いませんかというようなことを安倍総理が直接国民に訴えられるということをやることによって、何を目指そうとしているのかということが国民にもメッセージできるんじゃないかと思うんです。

どんなに我々が一生懸命会議をしてみても、最終的アウトプットするのが、文字であるというのは弱いと思うんです。変わり行く子供たち、変わり行く学校というものを発信しながら、実践しながら伝えていくという努力が、我々自身に求められているのではないか。そんなふうに思います。

以上です。

○白石主査 ありがとうございます。

それでは、前半の議論と今の陰山委員のプレゼンテーションを受けて、自由に御意見をお願いしたいと思います。品川委員どうぞ。

○品川委員 遅れてまいりましたので前半の議論がわからず、ピントが外れていましたら申し訳ございません。まず、先ほど海老名委員もおっしゃっておられましたけれども、ゆとり教育の理念自体は間違っていなかったということはしっかりと打ち出すべきだと考えております。個性ある子どもを育てようということはすごく大事なことであり、その点については世論も異論はないであろうと思っております。

と同時に、葛西委員がおっしゃられましたように、詰み込むべきは詰め込むということもまた大事だと私は考えております。ここを明記せず、ただ、ゆとり教育を見直しましようというだけでは真意は伝わらないと考えます。だからこそ英数理国社だけではなく、体育や美術・音楽など芸術にも力を入れていくと強調していかなければなりません。体育や美術、音楽でも徳は身につきますから、知徳体と掲げる以上、徳と体の話が抜けてしまうのはいかがなものかと考えます。さらに強調させていただきたいのは、何度も繰り返して

おりますが、詰め込むべきは詰め込むにしましても、体育や芸術にしましても、こういった教育がすべて一人ひとりの認知と学習スタイルの多様性に応じて実践されることが必須でございます。

5月の第二次報告ではグランドデザインをはっきり出すということだったと思いますので、やはり再生会議としてどういう子どもを育てていきたいのか、どういう教育をしていくのか、21世紀、22世紀を生きていく日本の国民とはどういう人たちなのかはっきりと打ち出したいと考えます。細かい指導内容や授業時間の増減等につきましては中教審などもございます。こういった骨太のグランドビジョンを提示することがこの会議とほかの会議の違いではないかと私は考えております。ここはまずグランドデザインをビシッと打ち出して、そのためにこれとこれはやらなければいけない、これについては検討を要する等々を出していくといいのではないかと考えます。そのためにもすべての子どもの成長発達権を保障するシステム、出生から就労まで子どもをキーワードに関係省庁が一つになれるようなシステムを検討してもいいのではないかと考えます。そうしますことで、虐待からニート、初等教育から高等教育、いじめや不登校、反社会的行動を取る子まで一貫して考えられるようになります。すべての子どもにとって一番メリットになることは何か、ぜひその視点で考えていただきたいと思っております。

私自身がずっと取材をしていて感じることは、以前にも何回も申し上げておりますけれども、日本の教育は職人技で行ってきたものが主流だという点です。これがいいから、効果が出たからやろうとやって脈々と続いてきております。ですが残念ながら科学的な実証はされていないものがほとんどです。アメリカの“No Child Left Behind Act”（ノー・チャイルド・レフト・ビハインド・アクト）がすばらしいのは、“evidence-based practice”（エビデンス・ベースド・プラクティス）を強調している点だと私は考えております。科学的根拠のある指導方法は子どもにとっても教える側にとってもメリットのある、言ってみればストレスも少なく費用対効果も良いものです。日本でも脳科学と教育の連携がスタートしていますが、ぜひ専門家と実務家たちが学際チームを作って連携し、子どもたちにより効果的な指導プログラムを提供していただきたいと思いますと思っております。

先ほど陰山委員が見せてくださったビデオにございました、例えば声を出しての指導のようなマルチセンサリーな指導方法は読み書き困難の子どもたち、つまりディスレクシアの人への指導では常識です。ディスレクシアというのは読み書き困難とか読み書きのLDといたしますけれども、LDに限らず、ADHDやアスペルガー症候群等認知や学習スタイルに多様性のある子どもたちへの指導について、英語圏では脳神経科学や小児神経学、心理学や精神医学、教育社会学や教育工学の研究者たちが共同でタッグを組み、または切磋琢磨して研究開発して、その結果を実務家である現場の教員が実践してクオリティを向上させ、更に効果のあるものを開発していこうという形での学際チームが多数ございます。なかなか日本はこういった連携が少ないのですが、こういうエビデンスベースの指導プログラムは、認知や学習スタイルに偏りのある子どもたちだけでなく、先ほどの陰山さんのお話か

らもお分かりいただけますようにすべての子どものメリットに確実に繋がってまいります。日本においても、脳科学と教育の研究プログラムが小泉先生を中心に始まっておりませんが、もっと脳神経科学や小児神経学、心理や精神医学、あるいは人口知能の研究者とともに教育学、教育工学、教育社会学の研究者たち、そこに必ず実務家が加わってチームを組んで研究し科学的な実証のある教育提言をやっていただきたいと思います。そういう研究にこそ公費を投入していただきたいのです。

英語教育についてでございます。英語教育を小学校で導入するという点については、私自身ずっと取材を続けておりました、いろいろと考えるところがございます。もちろん、早期の英語教育導入はいいか悪いかといえば間違いなくいいだろうと思っておりますが、やはり大事なものはゴール設定ではないかと。小学校の英語教育の最終目標をどこに設定するかということをはっきりしておく必要があると思っております。とりあえず耳を慣らすための教育なのか、それとも外国人に道で会ったら挨拶や簡単な話ができるくらいにするのか。そういう目標がないのが現実ではないかと考えております。取材をしておりますと、ALT中心に歌を歌ったりゲームをしたり簡単な芝居をしたりしているところが多く、目的が不明瞭なんです。また、実際問題としてALTの質も非常に千差万別です。例えばアメリカなどの大学院で外国人に英語を教える資格を取ってから来られる方もいれば、ちょっと日本に行ってみたくらいからと来られているALTがおられるのも現実です。

ALTを正教員として雇うということが以前提案されていましたが、では、どういうALTを想定されているのか。本当に教えられる力があるかどうかを見極めている人が採用しているということも大きい問題だと考えます。そこを見極めてだれが小学生に英語を教えるのかという点を考察してまいりませんと、いろいろと課題が出てくるのは明白でございます。ここにかかれてありますようなすばらしいプランを、実際にどこかの地方の小学校でできるのか、と考えると見ますと現実的にはなかなか難しい。それもはっきりさせておかなければいけないと思っております。

また、小学校で英語教育を行う場合に配慮すべき点の2点目として、4年ほど前に取材したある自治体のケースをご紹介します。その自治体では市長が「全ての市民を英語が話せるようにする」と掲げて当選されまして、公約を守るために全国から優秀なALTを集めて小学校に投入されたんですね。子どもたちも教師も一斉に英語に取り組み、町を訪れた外国人に対して、「ハイ」と声をかけるなど、とてもいい雰囲気になったそうです。

しかしながら、小学校で耳を鍛えられた子どもたちが中学に進学した時に、あらたな課題が浮上しました。それは英語の授業で会話はできるのに、テストでは点が取れないという子どもたちが少なからず登場してきたことでした。この子どもたちは授業で当てられたら答えられるのに、テストは全部カタカナで書いていたそうです。だから点につながらないわけですね。つまり、音声認識と文字認識のつながりが苦手な生徒という一群が目立つようになったわけです。

かように小学校の英語教育を充実することによって、今まで目立ってこなかった学習障害の子供たちが突然目立ってくる可能性は否定できません。日本語という言語は英語よりも透明性が高いゆえ、これまで踏ん張ることができた子どもたちが新たに浮上する可能性はかなり高いのではないかと考えます。

こういう場合、まず子ども本人が「なぜ言われればわかるのにアルファベットが書けないのだろう」と苦悩し、その子の自尊感情は低下する一方です。自尊感情が低下しましたら、以前申し上げましたように規範意識も低下しますし自暴自棄にもなります。ですので、小学校への英語教育の導入は、すべての教師が子どもの認知と学習スタイルの多様性も理解したうえで実践することとセットだと考えております。また中学校の英語教育ではフォニックスなどディスレクシア児への指導を視野に入れて実践していくべきです。

あと一点でございますけれども、英語を使いこなすためには母語の力は不可欠でございます。ですが、国語の授業を増やしたからといって国語のコミュニケーション能力が上がるというわけではございません。国語力と日本語におけるコミュニケーション能力というのは別問題で、日本語におけるコミュニケーション能力を指導できる教師がどれくらいいるかという、それはまだまだ少ないのではないかと考えております。だからこそ、繰り返し、コミュニケーション能力やクリティカルシンキング・クリティカルリーディング、クリティカルライティングのスキル等の授業を小さいうちから導入する必要があると指摘しております。

実際、日本語によるコミュニケーション能力を徹底向上させることで子どもの英語力を上げることに取り組んでいる研究所がございます。そこではまず子どもたちに主語を入れて日本語を話すという訓練からさせると聞きました。「私はこう思います」、「私はこうしたい」ということを徹底的に教え、日本語でディベートできるような力をまず付けさせるそうです。

こういう日本語の土台を作って初めて英語を駆使できるようになると私も考えております。耳が鍛えられても、文法ができて、簡単な挨拶ができて英語を使いこなせるようにはなりませんし、英語を使う人たちの世界観が理解できるようになるわけでもございません。結局問われますのは、日本語でどれだけ知識があり、思考でき、議論できるかということだと考えます。私自身が小学校教育を海外で受けた帰国子女であり、このことは身に染みて感じ入っている次第でございます。

○白石主査 ありがとうございます。ほかにいかがでございますでしょうか。

○門川委員 今おっしゃったことと一緒になんですけれども、読解力というのは、情報を収集し、分析し、自ら考えて発言する力が大事で、これらは国語という学習から外へ出してやった方がいいんじゃないか。そうすると、理科の先生も音楽の先生も読解力ということを意識して教えなければならない。フィンランド・メソッドの話になるわけですが、そうしてすべての教科で読解力も付けていくんだという考え方が必要です。狭い国語の授業だけで行うものではない。

○白石主査 ありがとうございます。

○葛西委員 門川委員がおっしゃるとおりで、学校で教えるのは基礎を教えればよろしいのではないかなと思います。基礎がきちんとしていれば、また対人関係の機会があれば、読解力は自分で育つと思います。英語もそうなんですけれども、国語を教えるときには、いい文章を与えて、それを音読させて、場合によると詩とか歌を暗唱させて、そして後は書き取りをして、きちんとして書けるようにしてやる。文法とか作文はその後に来るのだらうと思いますが、大体、人間の歴史の中で言葉の勉強というのはずっとそういうふうになされてきたんだと思います。

アメリカでは英語は国語とは指定されていないようなんですけれども、英語が母国語になったもともとは教会の存在だらうと思います。教会で聖書を読ませる、それをみんなで唱えるとかいうところでできてきているので、やはり日本語で理解力を持たせるためには、日本語の言葉のニュアンスをきちんとして使い分けた文章を読ませて覚えさせるというのが一番いいと思います。

更に日本人の場合、読解力いわゆるリテラシーが弱いのは、例えば相手が言っていることは相手が思っていることだと考えてしまう傾向があります。「相手が言っていることは、自分にどう思い込ませようとしているのだらうか」という観点から見るという教育は戦後の日本にはありません。つまり、日本という国がインテリジェンスという行動を捨ててしまってから、リテラシーはなくなったんです。

そういう意味で言うと、読解力というものには段階があるけれども、まずその言葉が何を意味し、どういうニュアンスを持っているんだということらまでは学校で教える必要はある。そこから先には、フィンランド・メソッドは確かにいいと思うんです。ですが、それでもその程度までであって、更に深いところに突っ込んでいくためには、体で覚えるとか、人間関係の実践の場で覚えていくという必要があると思います。

そういう意味では基礎を詰め込み、かつ暗記させ、その上で自発的に何か芽生えてくるのを待つというやり方がいいので、先ほど陰山委員の強調されたポイントは、まさにそのとおりではないかなと思います。

○陰山委員 フィンランドはヨーロッパにはあるんだけど、もともとアジア系の民族であって、その関係で独特な言語である。大国に囲まれて日本と違って地続きですから、ほうっておくと言語がすぐ衰退してしまうということで、各家庭に数百冊の本を置いておくというのが常識的であって、それをとことん教え込むというのが家庭の役割として規定されている。

ですから、言語力とか何かを考えたときに、家庭の持つ教育力というものを念頭に置いておかないと、それを全部学校でやろうとすると、パンクするんじゃないか。とりわけ小学校の低学年の段階では、それこそ葛西委員がおっしゃったような基礎的、基本的な内容をきちんと教えていく。

ところが、日本語の基礎、基本は何と言ったときに、これが結構ぼやけるんです。小学

校の教科書を見ていただくとわかります。

例えば日本語文法の授業というものが非常に弱いんです。指導要領的に言えば言語事項という形で入ってくるんですけども、要するにこういうふうな言語事項的なものがありますということを理解して終わりなんです。だから、小学校5年生、6年生の子に主語は何ですかという、答えられない子はものすごくいるんです。さっきおっしゃったように、もともと主語があいまいな言語ですから、

そうなってくると、物語文の読解などでも随分あいまいになってくるし、文章を書くときに、これは我々もよく経験することなんですけれども、主語と述語が日本語は離れていますから、ついつい主語と述語がとんちんかんな形で書いてしまうということが日常的に起きてくる。

そういう面で言うと、かなり指導方法か指導内容のテクノロジーに関する部分が結構弱いんです。その点でも小宮山委員がおっしゃったシンクタンクというのは非常に重要なんです。かなり入れ込んだプロフェッショナルな検討を行う必要が私はあると思います。

○白石主査 少し手短に願います。

○品川委員 はい。コミュニケーション力や批判的思考力等をエビデンスに基づいて効果的かつ具体的なスキルで教えていくことは実はかなり弱いのではないかと。特に小学校の国語教育では不十分だと私は考えております。学習指導要領を見ていただくとおわかりいただけますように、例えば「話すこと。聞くこと」と抽象的には書いてございますが、具体的な方法論につきましても当然のことながらふれられていません。ですが、一方でそういったエビデンススペースのスキルを持つ指導者がどれくらい現場にいらっしゃるのでしょうか？ これらは国語や理科、算数などを指導する技術とは全く違った種類の指導能力であり指導技術でございます。

3月10日に安倍総理大臣、下村副官房長官、山谷補佐官や自民党の中川幹事長らが視察し参加された広島少年院のワークショップは、協同学習を通じてまず「聴く技術」を教えています。山谷補佐官は覚えておられると思いますが、最初にグループに分かれたあと役割分担をしました。あれは役割分担をすることによって、ロールプレイをしながら、自分の役割に応じて話すスキルを訓練させていたんですね。これができますのは、すでに彼らが相手の話を『聴くスキル』を学んでいるからです。そうしなければ議論は続きません。聴く・話すはまさにテクニック、スキルの問題なのです。そこに総理や補佐官たち異年齢の方々がワークショップに加わりました。このこと自体が子どもたちにしてみれば話し方・聴き方の訓練になっていたわけでございます。

ところが、日本の国語教育はもっと感性とか情緒とか、そういった情操面を重視しています。それはそれでとても大事なことなのですが、同じくらいスキルもまた大事ではないかとお指摘申し上げたいわけです。

たとえば作文も全く同じです。感想文を書いてみましょうという教育はございますが、書き方というスキルを教える授業がどれくらいあるのか。人の話の聴き方授業はどうか、

人に言いたいことを言葉で伝える授業はどうか。これらはすべて対立解決スキルや問題解決スキルに直結します。これは指導要領の問題というよりも、あらたにそういった視点でコミュニケーションスキルを指導していく必要があるということなのだと思います。

ところでさきほど陰山委員がおっしゃった朝飯、睡眠、読書、これはまさに少年院が伝統的に何十年もの間やっていることだと思います。朝しっかり食べさせる。早く寝させる。とにかく本を読ませる。そして語彙力がない点をどう補っているかと申しますと、伝統的に辞書をすごくよく使っています。とにかくわからない言葉を見たら辞書を引くと繰り返し、ときには辞書を読ませるなど120%利用しています。そこで確実に基礎学力・基礎体力が向上しているわけだと思います。あわせてご紹介したいと思ひまして、ここでふれさせていただきました。以上です。

○白石主査 先日は寒い中、行っていただきまして、皆様ありがとうございました。

まだまだ御意見をいただきたい点はございますけれども、時間になりましたので、本日いただきました御意見を基に、次回の第一分科会にて再度御審議をいただきます。

最後に山谷補佐官から何かございますでしょうか。

○山谷補佐官 第一分科会は第1回目のとりまとめに当たって教育三法の今国会の提出ということで大きく働き、また、7つの提言という形で大きな議論をいただいたわけですが、今日の議論を聞きますと、まだまだやることがあります。ありがとうございます。

○白石主査 ありがとうございます。事務局から何か事務連絡ございますか。

○山中副室長 次回につきましては、また別途ご連絡をさせていただきます。

○白石主査 卒業式シーズンで会場が取れないと。次回も違うところですね。では、池田座長代理、よろしゅうございますか。何かございましたら。

○池田座長代理 陰山委員が言っておられましたが、国民総がかり、社会総がかりですから、教育再生の国民会議といったものを形にしまして、国民に対して呼び掛けるとともに、参画を促すようなアプローチを是非とも検討していきたいと思っております。そうしたことを各分科会で具体化していただければ大変ありがたいと思っております。

○海老名委員 最近若者たちの様子が大変よくなってきたという印象を受けます。渋谷とか新宿に若者たち、ガングロという女の子たち、少なくなりました。男の子の金髪の子も少なくなりました。そう思いませんか。

目に余る子はいなくなったような気がするんです。この教育再生会議を発足されて、子供への関心が高まったと言うんでしょうか。親もそうですし、家庭もそうですし、先生方も学校も含めて皆さんそういう関係の中から子供たちが、何かよくなってきたような気がします。

うちの近くの荒川区で大変問題のある学校でございましたけれども、生徒さんたちの様子がよくなってきたんです。だからよかったなと私は思います。どんどん議論を重ねて、いい学生さんたちをつくっていききたいと思ひます。

○白石主査 ありがとうございます。

それでは、本日はこれにて閉会といたします。皆様御多忙のところどうもありがとうございました。